

令和4年度

社会福祉法人 足柄緑の会

事業計画

| NO | 項目 | ページ |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 社会福祉法人足柄緑の会 | 1～4 |
| 2 | コスモス学園中沼ジョブセンター | 5～9 |
| 3 | コスモス学園中沼ジョブセンター（生産事業部） | 10～12 |
| 4 | コスモス学園中沼ケアセンター | 13～16 |
| 5 | 居宅介護事業所それいゆ | 17～18 |
| 6 | コスモス学園松田センター | 19～24 |
| 7 | 相談支援事業所あすなろ | 25～26 |
| 8 | コスモスホーム | 27～29 |
| 9 | 年間予定表 | 30～31 |

1. 社会福祉法人足柄緑の会

法人基本理念

私たちは一人ひとりの利用者が、
一人の人として究極の幸せを得られるよう支援します。

基本方針

1. 私たちは、常に利用者一人ひとりの「安心して過ごしたい、人の役に立ちたい」という人間としての基本的欲求を満足できるよう、質の高いサービスを提供します。
2. 私たちは、職員一人ひとりが安心して仕事に従事できるよう、適切な処遇、必要な教育訓練、働く環境整備に努めます。
3. 私たちは、地域社会の福祉課題、共生のための課題を積極的に掘り起こし、取り組みます。
4. 私たちは、自立した組織体として、無駄のない効率的な経営を行います。

毎年、我々が、やるべきこと、やらねばならないことは、法人基本理念・基本方針にすべて集約されています。年度の初めに、再度確認しましょう。

理事長の主な行動計画

(1) 新型コロナウイルス対策

この2年間、行事が縮小や中止を余儀なくされ、加えて、対外的な交流が全くできませんでした。令和4年度はこれらの再開を願い、各方面と広く情報交換が出来ればと考えています。

感染症対策は今後も継続します。

(2) 情報交換・情報発信

- ① 毎月1日に理事長通信を発信しています。令和4年3月で、NO16になりました。
- ② 総合施設長・部長と毎週1回2時間程度ミーティングを行っています。行動予定、現状の懸案事項の確認、その他情報交換により、意思統一を図っています。
- ③ 利用者さんの全体会、職員会議、個別の行事に出席し、現場の生の情報に触れています。プラスチック分科会では、現状の把握と新規受注等の意見交換をしています。以上、今年度も継続します。

(3) 設備の老朽化対策

令和4年度以降、車両、建物、空調設備等、老朽化に対する対応に大きな資金が必要となることが予想され、課題です。さらに、プラスチック成形機等の老朽化への対応も迫られています。プラスチック事業検討会において関係部署と協議を行い、今後の対応を決めていきます。

(4) 不稼働資産対応

塚原の農地と生駒の借地は、主たる活用は無く、除草等維持管理に大きな手間がかかっています。今年度もこの利用先を捜します。

(5) 後継者問題

職員の定年を65歳に延長し、さらに70歳までも視野に入れ、長く働ける環境となりました。その中で、後継者問題を抱える部署もあります。

職員、特に所属の長がしっかり次の世代に繋がるよう、地公体、金融機関、地域の中小企業、同業施設等から広く人材の情報を収集し、その確保に努めます。

(6) カフェ・デ・ソル

長年休業しておりましたが、正式に閉じることになりました。近隣地域の皆様、企業の皆様にご利用いただいたこと、そして、利用者さんの職業訓練の場であったことは、一定の評価ができると思います。しかしながら、経費に見合う売り上げが上がりませんでした。

今年度は、閉鎖に向け国・県との調整、並びに、家主である伊豆箱根鉄道(株)との最終手続きを滞りなく進めます。

法人の運営方針

(1) サービスの質の向上

① 就労支援事業

利用者が、「自立」から「社会参加」へ進めることを第一に、一人ひとりの個性を生かした効率の良い生産活動を通じて、働くことから幸せを得られるよう、適性を見極めながら効果的な支援を行う。

そのために、目標工賃を定めること、幅広い作業種目を提供すること、そして、企業や、ハローワーク、障害者職業センター、その他福祉関係機関等との密な連携を図っていく。

また、プラスチック成形部門においては、現状をしっかりと分析し、長期的な視野で、成形機の老朽化対応並びに、人材の育成を図る。

② 生活介護事業

利用者一人ひとりの意思に基づき、その人に合った生活が送れるよう、きめ細かい支援を行う。新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、地域行事への参加を通じ、地域の人たちに理解を深めてもらい、より生活しやすい環境を築いていく。

③ 共同生活援助事業

一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図り、「心地いい」生活が提供できるようにする。そして、それぞれが、自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う。

④ 居宅介護事業

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、適切に支援を行う。

⑤ 相談支援事業

相談に来られた方の本来持っている能力を見つけ、これを最大限発揮できる機会を増やし、支援を行う。また、地域の連絡会や研修会を通じ情報交換を行い、その受入体制を万全なものとする。

(2) 職員の教育・育成

① 資格取得について

上長は、それぞれの、スキル、経験年数に応じた資格取得を早めにながす。社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用、特にヘルパーの資格取得を支援する。

② 新入職員教育

入職後、職員・パートに対して法人の新入職員研修を実施する（職員については、法人の研修受講の他、神奈川県社会福祉協議会主催の新入職員研修も受講する）。OJTにより一定期間指導する。その際は担当職員をできる限り固定する。

③ 採用活動

従来通り、学校回り、事業所説明会、インターンシップ等を、きめ細かく実施する。限られた応募者の中から、確実に採用に結び付け、魅力ある法人として職員の定着率の向上を図る。

④ 総合施設長・総務部長との意見交換

理事長が、定例的に意見交換を行い情報の共有を図る。そして問題を解決する。

⑤ 後継者の育成

後継者問題は、法人にとって大きなリスクである。早い段階から、リーダー層に対するリーダーシップ教育が必要であり、現場としてこれを強く意識する。

⑦ 職員のメンタルヘルス

風通しの良い職場環境を維持するには、どうしたらいいか、現場で話し合う。定期的にメンタルヘルスチェックを行い、早めの気づき、早めの対応につなげる。また、令和3年12月1日制定のハラスメント防止規程に基づき、研修会を実施し、起こさない、起こさせない環境を作る。

今年度は、理事長・監事で一般職員との面談を予定している。

(3) 社会的責任の遂行

① 新型コロナウイルス対応について、万一近隣施設で発生した場合には、保健所の指

示のもと、互いに連携を取り職員の派遣等対応する。

- ② 増加する利用希望者をいかに受け入れるかについては、当法人だけの受入れ可否でなく、近隣の施設との連携を密にし、地域として、幅広い受入れ体勢をとる。
- ③ 令和4年度施行の運営規程に基づき、委員会を設置し、虐待防止・身体拘束等の禁止・非常災害対策・感染症対策の体制整備を行う。そして、研修等を通じその徹底を図る。
- ④ 防犯については、原則年1回訓練を実施し、利用者、職員の事故が無いよう安全第一を徹底する。
- ⑤ リスクマネジメントについては、各事業所の状況を、原則年1回理事会へ報告する。
- ⑥ プラスチック事業の活動に対する企業による定期監査、ISO9001監査の結果を理事会へ報告する。

(4) 地域における公益的な取組

地域の清掃活動・自治会活動に積極的に参加する。そして、地域包括支援センターや社会福祉協議会の活動に協力し、地域貢献を図る。

(5) 法令遵守

- ① 法人として守るべき法令の遵守を徹底する。役員の勉強会を、原則年1回実施する。
- ② 毎年行われる法令改正に適切に対応する。関係職員に情報発信し、これを周知する。

(6) 財務安定化

今後、合併、事業譲渡、法人間連携等、起こりうる可能性について常に意識を持たねばならない。備えとしては、財務体質の強化である。この先10年を一つの目途として、必要な老朽化対策に対しては、優先順位をつけ、補助金、寄付金、金融機関借入等の資金手当てを明確にする。

同時に、一層の経費の節減、見直しが必要である。

2. コスモス学園中沼ジョブセンター

- | | | |
|----------|----------------------------------|--------------------|
| 1. 事業種別 | 多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援 B 型) | |
| 2. 住 所 | 南足柄市中沼 8 3 2 | |
| 3. 定 員 | 40 名(就労移行支援 6 名・就労継続支援 B 型 34 名) | |
| 4. 利用者数 | 51 名(就労移行支援 4 名・就労継続支援 B 型 46 名) | |
| 5. 職 員 数 | 所長 | 正職員 1 名(兼務) |
| | 管理者・サービス管理責任者 | 正職員 1 名(兼務) |
| | 就労移行支援 | 正職員 2 名、非常勤パート 2 名 |
| | 就労継続支援 B 型 | 正職員 2 名、常勤パート 2 名 |
| | | 非常勤パート 6 名 |
| | | 目標工賃達成指導員 1 名 |

6. 基本指針

就労移行支援

- (1) 就職を目指す障害者を支援します。
- (2) 社会人としてのマナーの習得を支援します。
- (3) 地域との共生を目指します。
- (4) 就労後もジョブコーチ支援を行います。
- (5) より質の高いサービスの提供をします。

就労継続支援 B 型

- (1) 能力の開発を支援します。
- (2) 就労移行支援へチャレンジできるように支援します。
- (3) 工賃が向上できるように努力します。
- (4) より質の高いサービスの提供をします。
- (5) 生産性を高める治具の開発を進めます。

7. 日中活動

就労移行支援・就労継続支援 B 型

(1) 奉仕活動(公益活動)

- ① 目的：ボランティア活動を通じて、地域貢献・地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、公共施設の美化活動（ゴミ拾い）を行う。

(2) 廃品回収(公益活動)

- ① 目的：リサイクル品の回収を通じて、資源の有効活用、ゴミの減量による環境への負担軽減を図る。
- ② 内容：リサイクル品（アルミ缶、古紙、段ボール等）の収集

(3) 健康管理

- ① 目的：健康状態を把握し、必要に応じて医療機関への情報提供を行う。
- ② 内容：ア てんかん発作の状況を把握し、医療機関への情報提供につなげる。
イ バイタルを測定し、看護師と連携し医療機関への情報提供につなげる。
ウ 作業前に毎日ラジオ体操を行い、体力の維持・増進につなげる。
エ 新型コロナウイルス感染予防として、出入り口でのアルコール除菌消毒の徹底、毎日の検温、マスクの着用促進を継続して取り組む。

(4) フリープログラム(余暇・運動)

- ① 目的：就労活動の合間の余暇として気分をリフレッシュする。健康管理、身体機能の維持向上を目指す。
- ② 内容：太極拳プログラムの実施（1回/月）、地域行事への外出活動を実施する。
※ 新型コロナウイルス感染状況を見極めながら再開を検討する。

(5) 地域交流

- ① 目的：地域との共生を目指し、事業所の活動および障害者への理解を深める。
- ② 内容：学園祭や納涼大会、日々の日中活動などに一般ボランティアを募り、利用者との交流機会を設けていく。

8. 就労活動

就労移行支援

2年間の有期限の中で、本人の適性に合った企業をマッチングし、就労環境を整えて安心して就労に定着できるよう支援する。

(1) ビジネスマナー

- ① 目的：教養、協調性、社会マナーの向上を目的とする。
- ② 内容：いろいろなシチュエーションを想定し、個々の課題、障害特性に合った支援プログラムを提供し社会性の向上に努める。

(2) 実習支援

- ① 目的：実際に経験を積むことで自信につなげていくとともに、現実的な課題と向き合い、よりスピーディーな支援につなげていく。
- ② 内容：ア 取引先への体験実習の要請
イ りんどう会館での清掃訓練実習
ウ 実習受入企業の開拓

(3) 求職活動支援

- ① 目的：就労関係機関と連携し、対象者の地域における就労支援ネットワークを構築し、ご本人に合った企業・職種を探し、安心して働き続けられる環境を整える。
- ② 内容：ア 就労関係機関と連携し、職能評価や対象者にあった就業先を決める。
イ 雇用前実習を調整し採用につながるよう支援する。

ウ ハローワークと連携し、職業相談および求職活動を行う。

(4) フォローアップ支援

- ① 目的：就労関係機関と連携し定期的に職場に訪問し職場定着をめざす。
- ② 内容：ジョブコーチ支援・企業巡回支援・相談援助支援

就労継続支援 B 型

利用者の経済的自立のため、更なる工賃向上を目指す。また、就労継続支援 B 型から一般就労を目指す利用者のニーズに最大限応えていくための就労支援員の強化・充実を目指す。

(1) プラスチック製品の検査・軽量・箱詰め・伝票作成・束ね

- ① 目的：利用されるすべての方が参加できる作業を提供するとともに、身体機能・注意力・観察力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：製品検査、検品、梱包、出荷準備等、自立してできるような仕組みづくりに力を入れ、利用者個々の作業に対する自信を深め、作業意欲の向上や仕事への責任感につながるよう支援していく。

(2) 清掃業務

- ① 目的：一般就労にも適応できる清掃技術の習得に向け、いろいろな器具の取り扱いを経験し、適応力の強化を目指す。
- ② 内容：事業所、コスモス学園中沼ケアセンターの食堂、階段、廊下、洗面台、トイレの清掃、ゴミの回収を行う。

(3) 受注作業

- ① 目的：幅広い作業スキルに対応した作業の提供を行い、全ての利用者が作業に携われる環境を用意する。
- ② 内容：内職作業、ラベル貼り、検品を用意し、作業の細分化から一元化まで幅広く利用者の作業スキルに応じて展開し、能力を最大限発揮できるようサポートする。

【取引先】 9 社

(4) 施設外就労

- ① 目的：企業で働く緊張感や雰囲気を感じて、就労習慣の確立と、社会性の向上を目指す。
- ② 内容：ア J 社と共同で、K 社敷地内の育樹作業に参加する。
イ 南足柄市役所より依頼される封入作業に参加する。
ウ りんどう会館での清掃を共同受注にて請け負う。
エ A 社での施設外就労に参加する。
オ L 社御殿場工場の敷地内除草作業を請け負う。

(5) その他

- ① 作業を通じて能力の開発、適応力の向上を目指し、治具の開発、作業手順書の作成

を行う。

- ② コスモス学園松田センターと連携を取り、上記（１）～（５）以外にも積極的に地元企業との連携を図り新たな作業を取り入れ、更なる工賃向上につなげる。
- ③ 令和４年度の目標工賃（時給）は、235円とする。

9. 余暇活動(行事)

(1) レクリエーション

- ① 目的：地域の公共資源などを利用して、利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：余暇行事の実施および近隣地域の公共資源の活用

(2) バス研修旅行

- ① 目的：社会見学、就労研修を目的とし、観察力を高め、感受性を豊かにする。また利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：貸し切りバスにて研修を盛り込みながら普段行かない場所へ日帰り旅行を行う。

(3) クリスマス会

- ① 目的：利用者同士で日々の労をねぎらい、事業所でパーティ形式の親睦会を行う。
- ② 内容：利用者出し物、職員出し物、ボランティアによるアトラクション等。

(4) クラブ活動

- ① 目的：余暇を楽しむ。利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：月に１回（土曜営業日）希望のクラブにて活動を行う。

10. 職員研修

- (1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。
- (2) 新人職員への人権研修を実施する。
- (3) 各種団体の研修に参加する。
- (4) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修に参加する。
- (5) 自主研修ステップに参加する。
- (6) 事業所内研修で職員の資質向上を図る。

11. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて支援サービスの質の向上・充実に努める。
- (2) 虐待防止・身体拘束対策委員会等を活用し、虐待防止、人権擁護の徹底を図る。
- (3) 災害・感染症対策委員会等を活用し、感染症の発生およびまん延防止、事業所内の衛生保持に努める。また、災害時にBCPを活用し円滑かつ迅速な避難確保を図る。
- (4) 防犯、防災対策を検討し、利用者が安全で安心して過ごせる環境の向上を目指す。
- (5) 法令の遵守、理解を徹底する。

- (6) 避難（火災、地震想定）・通報訓練を年2回、消火訓練を年1回実施する。
- (7) 経費削減を徹底する。

1 2. 地域生活支援事業

日中一時支援

- (1) 日中活動の支援を行う。
- (2) 午後4時～7時まで延長利用の支援を行う。
- (3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。
- (4) 利用日は月曜日～金曜日の通所日とする。

1 3. 令和4年度活動スケジュール

地域活動(公益活動)

| 月 | 行事名 | 内容 |
|-----|-------------|-------------|
| 6月 | 南足柄市環境フェア | リサイクル活動展示 |
| 7月 | 納涼大会 | 学園行事・展示・販売 |
| 10月 | 学園祭 | 学園行事・展示・販売 |
| 11月 | 中沼自治会文化祭 | 作品展示 |
| 12月 | 県西地区障害者文化事業 | 作品展示・活動展示説明 |
| 2月 | ちいき・ふくし博 | 作品展示 |

1 4. 支援他

(1) 面談、支援会議、研修、訓練

- ① 個別支援計画面談（4月、10月、3月）
- ② ジョブセンター会議（月1回）
- ③ ケース会議（都度）
- ④ 工賃会議（9月、3月）
- ⑤ 防災訓練（年2回）
- ⑥ 利用者検診…健康診断(年1回)、内科(年2回)、歯科(年1回)、インフルエンザ予防接種(11月)

(2) 外部団体の活用

新型コロナウイルス終息後、新たにボランティアを探し、利用者のニーズに合った活動を取り入れられるよう検討する。

3. コスモス学園中沼ジョブセンター（生産事業部）

1. 事業内容 就労支援事業

2. 職員数 正職員1名、常勤パート7名

3. 基本指針

- (1) 生産活動を通じて、売上・利益の拡大を図り、利用者工賃向上の原資とする。
- (2) プラスチック部品の検査・梱包など作業提供を行う。
- (3) プラスチック成形工場内での作業を通じ、利用者の就労意欲向上を図る。
- (4) プラスチック成形事業の持続的成長のため、人材育成・設備の強化を図り経営を安定化させる。

4. 目標達成の手段・具体的方策

(1) 令和3年度比102%以上の売上を目指す。

新型コロナウイルス感染拡大、世界的な資材の不足により、各取引先からの受注量、受注品目にかつて無い変化が予想される。これらに対応し将来に向けて事業を安定的に継続させるため下記方策を実施することにより令和4年度の目標を達成する。

① 既存顧客からの受注製品増加

ア M社 … 自動車電池部門・産業用電池部門

※M社協力企業を經由した受注含む

イ N社 … 医療系部品・自動車部品

ウ O社 … 新規エンドユーザーの開拓

エ P社 … いすゞトラック向け製品の受注品目増加

オ Q社 … モデルロケット部品の受注拡大

② 営業力の強化・新規顧客の開拓

ア 社会福祉法人と親和性の高い業種への営業活動（例）玩具系、医療系

イ 技術力を高め小ロット多品種受注に対応させる。

③ 成形機稼働の効率化による生産能力向上

ア 工場稼働時間内での稼働率向上に向けて効率的な生産計画を作成する。

イ 利益率向上のため、無人稼働時間延長、製品検査・仮梱包・二次加工の自動化を進める。

④ プラスチック成形品の製造+組立の受注等シームレスな営業活動を行う。

⑤ 一般企業が求められる社会的責任に準ずる（サプライチェーンの一員としての意識、法令遵守、環境配慮）ことで顧客から信頼できる取引先としての地位を確立する。

(2) 組織体制の強化を図る

- ① 人材の雇用・育成をする。
 - ア 将来のプラスチック成形工場を担える人材の育成
 - イ 成形オペレーターの確保
- ② プラスチック分科会を中心に今後の長期事業計画について継続的に検討する。
 - ア 金融機関等の外部コンサルティングによる専門的なアドバイスを受ける。
- ③ プラスチック成形付帯作業の効率化を計る。
 - ア 現状職員が実施している作業を利用者作業として移管する。
 - 製品検査・梱包・納品準備
 - イ 治具・補助具の開発
- ④ 生産活動のデータ管理（稼働率・良品率等）を行う。
 - 新規受注・生産・在庫・出荷管理ソフトの稼働
- ⑤ 職員教育の実施
 - ア 品質管理教育
 - イ 内部監査員の監査スキル向上
 - ウ 防災・安全教育
 - エ 成形技術者のレベルアップ教育

(3) 適切な設備投資、修繕を行う

- ① 設備投資計画
 - ア 生産設備の長期的な更新計画を検討する。
 - イ 製品品質向上 … 検査器具の充実
 - ウ 原材料・製品・金型保管設備の充実
 - エ 成形機稼働時間延長 … 自動化設備
 - オ 検査体制の整備 … 検査場所の整備
- ② 定期修繕が必要な設備
 - ア エアコンプレッサーのメンテナンス、クレーンの定期点検
 - イ 成形機・付帯設備のメンテナンス
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進
- ④ 老朽化した自動取出機の更新（2台）

(4) 品質管理体制の強化

- ① ISO9001 の効果的な運用を進める
 - ア 内部監査員の監査スキルの向上
 - イ ISO 推進委員会議の定期的な実施
 - ウ 内部監査技術研修の実施

- ② 部署職員への品質研修を実施する。
- ③ 成形品の測定データを分析し、安定生産に役立てる。
- ④ 既存作業の工程改善と品質向上を図る。
 - ア 更新する自動取出機の新機能を活用し品質検査の自動化、省力化を推進させる。
 - イ 製品識別・製品管理方法の改善

(5) 資格・免許の取得（作業に従事する者が対象）

- ① フォークリフト技能講習
- ② クレーン安全衛生特別教育
- ③ 玉がけ技能講習
- ④ プラスチック成形(射出成形作業)技能士資格他

(6) 令和4年度重点取組事項

- ① 新型コロナウイルス感染拡大後の市場変化を好機と捉え従来とは別の分野からの受注拡大を図る。
 - ア 医療系部品の受注拡大
 - イ ベンチャー系企業からの新製品部品受注等
- ② 利益率の向上を図る
 - ア 工程自動化による製造コストの削減
 - イ 高い品質、生産技術向上・積極的な提案により同業他社との差別化により有利な条件で受注を獲得する。

4. コスモス学園中沼ケアセンター

- | | | |
|----------|---------------|-----------------------------------|
| 1. 事業種別 | 生活介護 | |
| 2. 住 所 | 南足柄市中沼831-1 | |
| 3. 定 員 | 27名 | |
| 4. 利用者数 | 34名 | |
| 5. 職 員 数 | 所長 | 正職員1名(兼務) |
| | 管理者・サービス管理責任者 | 正職員1名(兼務) |
| | 支援員 | 正職員5名、常勤パート10名、 非常勤パート7名、看護師1名 |

6. 基本指針

- (1) 安心と笑顔あふれる明るい生活の場を提供します。
- (2) その人らしさを尊重し、利用者主体の支援に努めます。
- (3) 利用者の障害特性に考慮した制作活動の機会を提供します。
- (4) 人と地域と自然の中で社会の一員として共に成長し合える環境作りに取り組みます。
- (5) より質の高いサービスの提供をします。

7. 日中活動

(1) スヌーズレン

- ① 目的：落ち着ける光や音、匂いなどを用いてリラクゼーションを図る。
- ② 内容：部屋を薄暗くして、お香やプロジェクターなどの機材で環境設定をし、横になってゆったりと過ごす。

(2) 運動・ストレッチ

- ① 目的：楽しく身体機能の維持向上を図る。
- ② 内容：歩行や音楽にあわせての体操など個々に合わせたプログラムに継続して取り組み。運動の時間に月に1回余暇活動を取り入れる。

(3) 音楽・カラオケ

- ① 目的：音楽を楽しみながらリフレッシュする。
- ② 内容：好きな曲に合わせて楽器で音を出したり体を動かしたりする。

(4) DVD鑑賞

- ① 目的：映画を楽しく鑑賞しリラックスする。
- ② 内容：好きな映画を選択してもらい上映する。
見たい映画を利用者から聞き、インターネットを取り入れ種類を増やす。

(5) 外出活動

- ① 目的：様々な場所へ行き、気分転換を図る。

- ② 内容：公園を歩行し、季節を感じながら体を動かす。
個別での外出を取り入れる。
- (6) アニマルセラピー
 - ① 目的：犬と触れ合うことによってリラックス効果を得る。
 - ② 内容：セラピー犬に触れたり、一緒に室内歩行をする。
- (7) 伝統芸能
 - ① 目的：茶道や華道の作法を学ぶとともに、落ち着いた時間を提供する。
 - ② 内容：茶道・華道の基本を引き続き教えてもらう。
- (8) アロマセラピー
 - ① 目的：リラクゼーションを図る。
 - ② 内容：アロマをたいた部屋の中で、横になってマッサージを受ける。
- (9) 地域交流
 - ① 目的：障害や事業所の理解を深める。
 - ② 内容：新型コロナウイルス終息後には再び近隣地域での買物外出や地域行事に参加する。
- (10) 全般
 - ① 目的：利用者のニーズに応じた支援プログラムの充実を図る。
 - ② 内容：余暇活動のレポーターを増やし、利用者の強みや好きなことが引き出せるようにする。

8. 就労活動

(1) 制作活動

- ① 目的：発想力を引き出し、様々な作品を制作することにより、作品を通じて社会参加を行う。
- ② 内容：アクセサリー、ビーズ製品、アート作品の制作を行うことにより、更なる製品の商品化を進めていく。

(2) リサイクル作業

- ① 目的：集中力、作業意欲向上を図る。
- ② 内容：アルミ缶回収やコスモス学園中沼ジョブセンター生産事業部の受注作業を行う。

9. 余暇活動（行事）

(1) バス旅行

- ① 目的：利用者同士の親交を深め、観察、体験を通じて感受性を豊かにする。
- ② 内容：貸し切りバスで普段行けないところへ日帰り旅行をする。

(2) クラブ活動

- ① 目的：利用者同士の交流を深め、楽しく活動する。
- ② 内容：ドライブ、映画、音楽、クラフト、卓球の中から一つ選択のうえ、月1回活動する。

10. 職員研修

- (1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。
- (2) 新人職員を中心に人権研修に参加する。
- (3) 各種団体の研修に参加する。
- (4) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修に参加する。
- (5) 自主研修ステップに参加する。
- (6) 事業所内研修で職員の資質向上を図る。

11. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて支援サービスの質の向上・充実に努める。
- (2) 虐待防止・身体拘束対策委員会等を活用し、虐待防止、人権擁護の徹底を図る。
- (3) 災害・感染症対策委員会等を活用し、感染症の発生およびまん延防止、事業所内の衛生保持に努める。また、災害時にBCPを活用し円滑かつ迅速な避難確保を図る。
- (4) 防犯、防災対策を検討し、利用者が安全で安心して過ごせる環境の向上を目指す。
- (5) 法令の遵守、理解を徹底する。
- (6) 避難（火災、地震想定）・通報訓練を年2回、消火訓練を年1回実施する。
- (7) 経費削減を徹底する。

12. 地域生活支援事業

日中一時支援

- (1) 日中活動の支援を行う。
- (2) 午後4時～7時まで延長利用の支援を行う。
- (3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。
- (4) 利用日は月曜日～金曜日の通所日とする。

13. 令和4年度活動スケジュール

地域活動(公益活動)

| 月 | 行事名 | 内容 |
|----|-----------|----------------|
| 6月 | 南足柄市環境フェア | リサイクル活動展示説明・販売 |
| 7月 | 納涼大会 | 学園行事・販売 |
| 8月 | 中沼自治会夏祭り | 販売 |

| | | |
|-----|---------------------------|-------------------|
| 10月 | 学園祭 あつまれフェスタ | 販売 販売 |
| 11月 | 中沼自治会文化祭 | 作品展示 |
| 12月 | いきいき健康フェスタ 県西地区障害者文化事業 | 販売 作品展示・活動展示説明 |
| 2月 | ちいき・ふくし博 | 作品展示 |

14. 支援他

(1) 面談、支援会議、研修、訓練

- ① 個別支援計画面談（4月、10月、3月）
- ② ケアセンター会議（月1回）
- ③ ケース会議（都度）
- ④ 本人支給金会議（6月、2月）
- ⑤ ストレッチ講習（年3回）

(2) 外部団体の活用

新型コロナウイルス終息後、新たにボランティアを探し、利用者のニーズに合った活動を取り入れられるよう検討する。

5. 居宅介護事業所それいゆ

- | | | |
|---------|------------------|--|
| 1. 事業種別 | 居宅介護 | |
| 2. 住 所 | 南足柄市中沼 8 3 1 - 1 | |
| 3. 職員数 | 所 長 | 正職員 1 名(兼務) |
| | 管理者・サービス提供責任者 | 正職員 1 名(兼務) |
| | 従業員 | 正職員 3 名、非常勤パート 7 名 兼務正職員 6 名、兼務非常勤パート 1 名 |

4. 基本指針

- (1) 人権を尊重し、信頼と思いやりを持って質の高いサービスを提供します。
- (2) 地域社会と連携し、社会参加と交流を深め温かなサービスの提供をします。
- (3) 一人ひとりの思いに応えるよう常に利用される方の立場になってサービスの提供をします。

5. 活動内容（ヘルパー業務）

(1) 日常生活支援

- ① 目的：利用者一人ひとりの心身の状況、特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が継続でき安心して生活できるように支援する。
- ② 内容：身体介護支援では、入浴、食事、トイレでの自立に向けた支援、家事援助支援では、掃除、洗濯、調理での自立に向けた支援、利用者の置かれている環境や状況に応じた外出時の支援、通院介助など適切に行う。

(2) 適切なサービス提供

- ① 目的：利用者の意向を尊重し、心身の状況やその環境に応じて、課題の解決、サービスの充実を図る。
- ② 内容：居宅介護計画書を作成する。支援内容変更においてスムーズな支援体制が組めるよう相談支援事業所と連携を密にしていく。

(3) 人権擁護

- ① 目的：利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを心がける。
- ② 内容：虐待防止チェックを定期的実施。法人内研修、外部研修にも積極的に参加して人権擁護の意識を高める。

(4) 地域連携

- ① 目的：市町村、医療機関、居宅介護事業所、相談支援事業所等の連携強化を図る。
- ② 内容：より良い支援サービスの提供ができるよう、関係機関との担当者会議、他事業所との情報交換の充実を図る。新型コロナウイルス終息後、再びあんしんヘルパーネット会議にも継続的に参加して地域連携を密にしていく。

(5) 守秘義務の徹底

- ① 目的：利用者および家族の知り得た情報の秘密を厳守する。
- ② 内容：サービス担当者会議等で個人情報を用いる場合があるので、契約時に同意書をとる。守秘義務についての研修を定期的実施する。

6. 職員研修

- (1) 支援、介護技術向上を図るため OJT を定期的実施する。
- (2) 法人内研修（事例検討会）を定期的実施する。
- (3) 利用者一人ひとりの特性に合わせたサービスの提供ができるよう、アセスメントをしっかりと行い、研修の時間を設け専門的な知識、技術の向上に努めていく。
- (4) 新型コロナウイルス終息後、再び外部団体等が主催する研修に参加する。

7. 事業所運営

- (1) 法人内各事業所との連携を密にして、職員間の情報交換、課題の共有、相談等がスムーズにできるよう協力体制の強化を図る。
- (2) 虐待防止・身体拘束対策委員会等を活用し、虐待防止、人権擁護の徹底を図る。
- (3) 災害・感染症対策委員会等を活用し、感染症の発生およびまん延防止、事業所内の衛生保持に努める。また、災害時に BCP を活用し円滑かつ迅速な避難確保を図る。
- (4) 法令遵守（理解）を徹底する。
- (5) 職員増に伴い、引き続き在宅介護サービス拡充、コスモスホーム介護サービスに力を入れていく。
- (6) 基本理念、基本方針の周知徹底を図る。
- (7) 新型コロナウイルス感染対策の強化を図り、各自でのアルコール除菌消毒の徹底、毎日の検温、マスクの着用をし安心・安全なサービスの提供に努める。

6. コスモス学園松田センター

| | | |
|----------|--|---|
| 1. 事業種別 | 多機能型事業所(生活介護・就労継続支援 B 型) | |
| 2. 住 所 | 足柄上郡松田町松田惣領 8 0 6 - 1 (生活介護) 足柄上郡松田町松田惣領 8 2 4 - 1 (就労継続支援 B 型) | |
| 3. 定 員 | 4 0 名(生活介護 1 8 名・就労継続支援 B 型 2 2 名) | |
| 4. 利用者数 | 5 3 名(生活介護 2 5 名・就労継続支援 B 型 2 8 名) | |
| 5. 職 員 数 | 所長・管理者 | 正職員 1 名(兼務) |
| | サービス管理責任者 | 正職員 1 名 |
| | 生活介護 | 正職員 4 名 (兼務 1 名)、常勤パート 5 名、 非常勤パート 4 名、看護師 7 名 |
| | 就労継続支援 B 型 | 正職員 2 名 (兼務 1 名)、常勤パート 2 名 非常勤パート 2 名 目標工賃達成指導員 1 名 |

6. 基本指針

- (1) 利用者本位の支援を行います。
- (2) 利用者の特性を考慮した活動の場を提供します。
- (3) 奉仕活動や製作活動で地域貢献・社会参加を図ります。
- (4) 工賃の向上に努めます。
- (5) 職員のスキルアップを図り、質の高いサービスの提供をします。

7. 日中活動

生活介護

(1) スヌーズレン

- ① 目的：感覚を刺激しながらリラクゼーションを図る。
- ② 内容：暗室で音楽を流し、お香や電飾などの機材を使用して静かな環境で取り組む。

(2) 運動

- ① 目的：身体機能の維持、向上を図る。
- ② 内容：歩行やストレッチ、マット運動など個々に合わせた内容に取り組む。

(3) 音楽ゲーム・カラオケ

- ① 目的：音楽を楽しみながらリフレッシュする。
- ② 内容：楽器で音を出したり、好きな曲に合わせて体を動かしたりする。

(4) DVD 鑑賞

- ① 目的：楽しく映画を鑑賞する。
- ② 内容：好きな映画を選択して上映する。

(5) 外出活動

- ① 目的：様々な場所へ行き気分転換する。
- ② 内容：季節に応じた場所や公共施設、商業施設で散歩したり、買い物をする。

(6) 奉仕活動（公益活動）

- ① 目的：ボランティア活動を通して、地域貢献、地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、松田町パークゴルフ場などの美化活動（ゴミ拾い）を行う。

(7) 足湯（11月～2月）

- ① 目的：血行促進を促し、体温調整を行う。
- ② 内容：入浴剤を入れたお湯に5分ほど足を入れてマッサージを行う。

(8) 地域ボランティアとの交流

- ① 目的：障害や事業所の理解を深める。
- ② 内容：ア ダンベル体操（運動）、クレッシェンド（演奏）等のボランティアの来所による交流。
イ 地域に積極的に出向き、一般ボランティアと交流する機会を作る。

(9) 法人内事業所との交流

- ① 目的：コスモス学園中沼ケアセンターと交流の場を設定し、プログラムの充実を図る。
- ② 内容：セラピー犬、茶道、ダンベル体操、その他様々なプログラムにおいて交流する機会を作る。

(10) 日中活動全般

- ① 目的：利用者のニーズに応じた支援プログラムの充実を図る。
- ② 内容：医療的ケア対象者の受入体制の整備（看護師・支援員・保護者との連携強化）する。

就労継続支援 B 型

(1) 奉仕活動(公益活動)

- ① 目的：ボランティア活動を通じて、地域貢献・地域交流を図る。
- ② 内容：事業所周辺、新松田駅、松田パークゴルフ場などの美化活動(ゴミ拾い)を行う。

(2) 廃品回収(公益活動)

- ① 目的：リサイクル品の回収を通じて、資源の有効活用、ゴミ減量による環境への負担軽減を図る。
- ② 内容：リサイクル品(古紙、段ボール、アルミ缶、スチール缶等)の収集・整理。
月1回、松田町指定の再生資源回収業者が回収に来る。

(3) 歩行

- ① 目的：健康管理(体重増加の防止・身体機能の維持向上を図る)
- ② 内容：定期的に歩行を行い、事業所周辺や川音川河川敷、小田原アリーナランニン

グコースを活用する。

(4) フリープログラム

- ① 目的：就労活動の合間の余暇として気分をリフレッシュする。
- ② 内容：地域行事への外出活動等を実施する。

8. 就労活動

生活介護

(1) 制作活動

- ① 目的：発想力を引き出し様々な作品を制作する。制作を通して社会参加する。
- ② 内容：ビーズアクセサリー、刺しゅう、編み物製品の制作等。

(2) コピー機部品の分解（リサイクル）・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：コピー機部品の分解（リサイクル）・検査を行う。

(3) 重機部品の組付け・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：重機部品の組付け・検査を行う。

(4) その他

- ① 新規作業を取り入れ、就労継続支援 B 型と連携し、利用者の働く意欲の喚起につながる支援を行う。
- ② 利用者個々・集団で行う制作品（四季折々の作品等）の作成に力を入れ、地域の展示会へ出展する。

就労継続支援 B 型

(1) コピー機部品の分解（リサイクル）・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：コピー機部品の分解（リサイクル）・検査を行う。

(2) プラスチック製品の検査・計量

- ① 目的：身体機能・注意力・観察力・協調性・集中力の向上を図る。
- ② 内容：プラスチック製品の検査・計量を行う。

(3) 重機部品の組付け・検査

- ① 目的：身体機能・注意力・集中力の向上を図る。
- ② 内容：重機部品の組付け・検査を行う。

(4) クリーニングされたタオルの選別、折り込み作業

- ① 目的：技術力の向上・納期に対する意識付け・利用者工賃向上を図る。
- ② 内容：クリーニングされたタオルの選別、折り込み作業を行う。

(5) 自動車部品のリサイクル加工

- ① 目的：技術力の向上・納期に対する意識付け・利用者工賃向上を図る。
- ② 内容：自動車部品のリサイクル加工（芯材組付け）を行う。

(6) 広報誌の丁合作業

- ① 目的：作業工程（順番、枚数）を正確に行い、納期に対する意識の向上を図る。
- ② 内容：決められた枚数のチラシを順番に重ねる。

(7) 清掃活動

- ① 目的：決められた場所の清掃業務を隅々まで行い、注意力と技術力の向上を図り、将来的な施設外就労に結び付ける活動を行う。
- ② 内容：施設内の掃除機掛け、掃き掃除、トイレ清掃、ゴミ出し等行う。

(8) 施設外就労

- ① 目的：企業と契約を締結し、一般就労に向けた訓練を兼ねて作業を行う。
- ② 内容：R社の仕事で小田原地域の仕分、A社の仕事で梱包作業、組立作業、S社の仕事で草刈り等。

(9) 自主生産品作成

- ① オリジナル製品を作成して創造性を養う。
- ② アクセサリービーズ製品、縫製製品などを作成して地域行事、委託販売場所にて販売する。

(10) その他

- ① 利用者の作業選択肢が広がるよう地元企業や官公庁等に積極的に営業活動を展開し、新規作業を取り入れる。
- ② 利用者の作業を通じての能力開発、適応力を上げる支援を行う。
- ③ コスモス学園中沼ジョブセンターと連携を取り、新規作業を取り入れ、作業の充実を図る。
- ④ 品質の専門家からのアドバイスを活用して、生産力・品質の向上を目指す。
- ⑤ 就労活動に対する意識の向上を図るため、企業見学、ビジネスマナーなど就労活動に向けた取組を実施する。
- ⑥ 令和4年度の目標工賃(時給)は220円とする。

9. 余暇活動(行事)

(1) レクリエーション

- ① 目的：地域の公共資源などを利用して、利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：カラオケ、博物館見学、パークゴルフ場等近隣地域の公共資源の活用。

(2) バス研修旅行

- ① 目的：利用者同士の親睦を深めながら観察力を高め、感受性を豊かにする。
- ② 内容：利用者のニーズを汲み取り、日中活動では行けないところへ日帰り旅行を実

施する。

(3) クリスマス会

- ① 目的：利用者同士で日々の労を労い、事業所でパーティ形式の親睦会を行う。
- ② 内容：利用者出し物、ボランティアによる演奏会、プレゼント演出等。

(4) クラブ活動

- ① 目的：余暇を楽しむ。利用者同士の親睦を深める。
- ② 内容：月1回、希望のクラブにて活動を行う。

10. 職員研修

- (1) 先進的な支援を行う施設での現場研修に参加しスキルアップを図る。
- (2) 人権研修(法人内・各種団体)に参加する(新人職員は必須、他の職員は必要に応じて参加)。
- (3) 各種団体の研修等に参加する(内容・必要に応じて参加)。
- (4) リーダーシップ研修に参加する(リーダー層対象、法人内・各種団体)。
- (5) ステップ(法人内勉強会)を有効活用する。
- (6) 事業所内研修で職員の資質向上を図る。

11. 事業所運営

- (1) 研修を通じて支援サービスの向上・充実を図る。
- (2) 虐待防止・身体拘束対策委員会等を活用し、虐待防止、人権擁護の徹底を図る。
- (3) 災害・感染症対策委員会等を活用し、感染症の発生およびまん延防止、事業所内の衛生保持に努める。また、災害時にBCPを活用し円滑かつ迅速な避難確保を図る。
- (4) 必要な防犯、防災対策を検討して、利用者が安全で安心して過ごせる環境の向上を目指す。
- (5) 法令の遵守(理解)を徹底する。
- (6) 事業所の老朽化に伴い、必要な修繕を実施して利用者の過ごしやすい環境を維持する。
- (7) 経費削減を徹底する。

12. 地域生活支援事業

日中一時支援

- (1) 日中活動の支援を行う。
- (2) 午後4時~7時まで、延長利用の支援を行う。
- (3) 延長利用は原則として1日3名までとし、送迎は行わない。
- (4) 利用日は月曜日~金曜日の通所日とする。

13. 令和4年度活動スケジュール

地域活動（公益活動）

| 月 | 行事名 | 内容 |
|-----|----------------------------|---------------------------|
| 4月 | 延命寺ぼたん祭り | 地元行事・販売 |
| 5月 | 寄自然休養村若葉まつり | 地元行事・販売 |
| 7月 | 納涼大会 | 学園行事・販売 |
| 8月 | まつだ観光祭り | 地元行事・販売 |
| 10月 | 学園祭 | 学園行事・販売 |
| 11月 | まつだ産業まつり 中沼自治会文化祭 | 地元行事・販売 地域行事、販売 |
| 12月 | 障害者週間キャンペーン 県西地区障害者文化事業 | 地元行事、作品展示 地域行事、作品展示、販売 |
| 3月 | ふくしあったかフェスタ ちいき・ふくし博 | 地元行事、販売 地域行事、作品展示 |

14. 支援他

- (1) 個別支援計画面談(4月、10月、3月)
- (2) 松田センター・あすなろ合同会議(毎月1回)
- (3) 生活介護・就労継続支援B型部署会議(毎月1回)
- (4) 工賃評価会議・本人支給金会議(生活介護…2月、就労継続…5月・10月)
- (5) 医療ケア会議(毎月1回)
- (6) ストレッチ講習(年3回)
- (7) 利用者検診…健康診断(年1回)、内科(年2回)、歯科(年1回)、インフルエンザ予防接種(11月)
- (8) 避難（火災・地震・水害想定）・通報訓練…年2回、消火訓練…年1回以上実施
- (9) 喀痰吸引研修（随時）

7. 相談支援事業所あすなろ

1. 事業種別 特定相談支援、指定障害児相談支援
2. 住 所 足柄上郡松田町松田惣領824-1
3. 職員数 所長・管理者 正職員1名(兼務)
相談支援専門員 正職員1名
兼務者1名
4. 基本指針
 - (1) 個々の意思を尊重した相談支援を行います。
 - (2) 日常生活および社会生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう計画を立てます。
 - (3) 本人の強みを見出し地域の支援をより多く活用できるよう支援します。
5. 活動内容
 - (1) サービス等利用計画の作成
 - ① 相談者の個性や環境に適した利用計画を立てる。
 - ② 相談者の意思決定が適切に行われるよう情報提供、体験機会を作り、意思を尊重した利用計画を立てる。
 - ③ 相談者の強みに着目し、相談者の力が生かされるよう利用計画を立てる。
 - (2) モニタリング
 - ① 厚生労働省の定める期間ごとの他、必要に応じて行う。
 - ② 本人、家庭、事業所等の連絡を継続的に行う。
 - ③ 必要に応じて、計画変更、若しくは福祉サービス事業所や関係機関との連絡調整に努める。
 - (3) 地域の他機関とのネットワーク活動
 - ① 行政機関、福祉事業所、医療機関、他の相談支援事業所との連携を深める。
 - ② 足柄上地域自立支援協議会相談支援部会の運営、会議に参加して地域の相談支援ネットワークに積極的に関わる。
 - ③ 足柄上地域の地域生活支援拠点事業の開始に伴い、スムーズな連携がとれるように必要な会議、打ち合わせに参加し、情報収集や関係を築いていく。
 - ④ 地域づくりの協議会、会議に参加し、障害者の地域生活を支えられる地域づくりを進めていく。
6. 職員研修
 - (1) 事例検討会や権利擁護ネットワーク研修など多職種の集まる研修に参加して、スキルアップや様々な職種の関係者とのつながりを作る。

- (2) 法人内の研修に積極的に参加する。
- (3) リーダーシップ研修に参加する(リーダー層対象、法人内、各種団体)
- (4) 新たな相談支援専門員の育成のため、法人内事業所職員に広く相談支援に関わる研修への参加を呼びかけていく。

7. 事業所運営

- (1) 研修等を通じて計画作成におけるプロセス等の質の向上・充実に努める。
- (2) 法令遵守を徹底する。
- (3) 日程調整、書類作成等のプロセスを常に見直しサービスの効率化を進める。
- (4) 経費削減を徹底する。
- (5) 報酬改定に合わせた加算取得を進めていく。
- (6) 感染症対策を踏まえた柔軟な面談方法の確立、実施を進める。

8. その他

- (1) あすなる登録者の計画相談、モニタリング面談を随時実施
- (2) コスモス学園松田センター・あすなる合同会議(月1回)
- (3) あすなる部署会議(月1回)

8. コスモスホーム

1. 事業種別 共同生活援助(介護サービス包括型)・短期入所(空床利用型)
2. 住 所 南足柄市中沼162-4
3. 定 員 30名
4. 利用者数 29名(内訳 ひだまり:6名、こもればI:5名、こもればII:6名、
やまびこI:6名、やまびこII:6名)
5. 職 員 数 所長・管理者 正職員1名(兼務)
サービス管理責任者 正職員1名(兼務)
生活支援員 正職員3名、非常勤パート22名
看護師1名

6. 基本指針

- (1) 利用者の人権を第一に、大切とするサービスを提供します。
- (2) 一人ひとりの「ふつうに暮らす」を支援します。
- (3) 利用者の状態に応じた柔軟なサービスを提供します。

7. 支援内容

- (1) 障害者の地域生活・地域移行の「受け皿」としての役割
 - ① 目的：本人の意思に基づき適切な支援を受けながらグループホームで「暮らす」をつなげていく。
 - ② 内容：地域生活を支援する観点から行政、医療と福祉、様々な専門機関と地域との重層的な連携と人材育成。
- (2) 日常生活能力の維持・向上
 - ① 目的：利用者の障害特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように適切な支援をする。
 - ② 内容：自立に向けて食事、掃除、洗濯、買物、着脱衣等の日常生活関連動作の支援。入浴、排泄介助、健康管理、服薬管理、金銭管理、相談、会話等を通じたコミュニケーション支援。
- (3) 本人の望むサービスの提供（本人支援）
 - ① 目的：利用者の意向を尊重し、心身の状況やその環境に応じて、適切な福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。
 - ② 内容：個別支援計画の作成と見直しを行う。モニタリングの実施。
- (4) 利用者の重度化・高齢化、保護者の高齢化に関する対応
 - ① 目的：事業所として可能な限りの支援を実施する。
 - ② 内容：個別支援計画の見直し、相談支援事業所および関連機関との密な連携、必要なサービスの提供をする。

(5) 日中支援

- ① 目的：心身の状況等により予定していた日中活動サービス等を利用できなかった利用者に対する昼間の時間帯における支援を提供する。
- ② 内容：食事の提供、様子観察、医療連携、関係機関への連絡調整等を行う。

(6) 通院同行

- ① 目的：利用者の健康促進、維持に努める。
- ② 内容：定期、緊急の通院同行を行う。

(7) 地域活動

- ① 目的：地域行事への参画と交流を深め暮らしの充実を図る。
- ② 内容：地域…南足柄市美化デー（6月）、金太郎祭り、中沼自治会夏祭り（8月）、中沼自主防災訓練（9月）、中沼自治会文化祭展示・芸能発表会（11月）、日向公民館祭（11月）、法人内事業所地域活動への参画（随時）

(8) 余暇活動

- ① 目的：法人内外の利用者間の親睦を深め気分転換や内面的な豊かさの向上を図る。
- ② 内容：法人内行事…納涼大会（7月）、学園祭（10月）、バス旅行（11月）、クリスマス会（12月）、レクリエーション（9月、2月）
県西地区行事…みんなのつどい（5月）、県西地区障害者文化事業（12月）、ワクワクのりのりコンサート（3月）
事業所内行事…バーベキュー食事会（10月）、忘年会（12月）、誕生会・外出・室内レクリエーション等（随時）

8. 職員研修

- (1) 新入職員を対象にした人権研修（法人内外）を継続して行う。
- (2) リーダーシップ研修に参加する。（リーダー層対象・法人内外）
- (3) 一般職員のスキルアップ研修に参加する。
- (4) 「ステップ」（法人内自主研修会）に参加する。
- (5) OJTにより職員の資質向上を図る。
- (6) 年2回法人内研修で職員の資質向上を図る。

9. 事業所運営

- (1) 法令遵守と理念および基本方針を徹底する。
- (2) 健全なる経営のため、事業所全体の利用率向上をめざす。
- (3) 研修等による利用者サービスの質的向上に努める。
- (4) 虐待防止・身体拘束対策委員会等を活用し、虐待防止、人権擁護の徹底を図る。
- (5) 災害・感染症対策委員会等を活用し、感染症の発生およびまん延防止、事業所内の

衛生保持に努める。また、災害時に BCP を活用し円滑かつ迅速な避難確保を図る。

- (6) 防犯対策については、年 1 回の訓練・定期的な点検を実施して利用者・職員の安全第一を徹底する。
- (7) 事業所設備の定期的な管理を行い、必要箇所の修繕を実施し、利用者が住みやすい環境を維持する。
- (8) 法人内事業所等との更なる連携を図る。
- (9) コスト削減の徹底を図り、業務改善に取り組む。
- (10) 総合防災訓練を年 2 回（9 月、3 月）実施する。

1 0. 支援他

- (1) コスモスホーム会議（毎月 1 回）
- (2) クルー会議（毎月 1 回）
- (3) メンバー会議（毎月 1 回）
- (4) ケース会議（随時）
- (5) 個別支援計画面談（4 月、10 月、3 月）
- (6) 目標利用率 85%

1 1. 短期入所（空床型）

- (1) 利用者の安心、安全のための環境整備に努める。
- (2) 家庭環境を十分踏まえ、自立している機能の低下が起きないように適切な技術をもって残存機能の維持、向上を図る。
- (3) 利用者的人格に配慮し、本人が必要とするサービスの提供を行う。
- (4) 利用者の清潔保持に努める。
- (5) 栄養ならびに利用者の身体の状況および嗜好に配慮し、適切な時間に食事を提供する。

